

第 9 回川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査 の結果をお知らせします

川崎市では子どもの権利の視点から施策を総合的に展開していくため、川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査をおおむね 3 年に 1 度実施しています。令和 6 年 9 月～10 月に、子ども・おとな・市立施設等の職員を対象に行った「第 9 回川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査」の結果をとりまとめましたので公開します。

- 1 名称：第 9 回川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査報告書
- 2 調査目的：子どもの権利の視点から本市の施策を総合的に展開していくため、子どもを含む川崎市民及び子どもに関わる職員の子どもの権利保障に関する実態や意識を経年的に把握し、また、「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づいて設置された「川崎市子どもの権利委員会」が、市長から諮問される事項に関する調査・審議の基礎とする資料を得ることを目的に、おおむね 3 年に 1 度調査しています。
- 3 調査期間：令和 6 年 9 月～10 月
- 4 調査対象：子ども・・・・・・・・市内に居住する満 10 歳から 17 歳までの個人
おとな・・・・・・・・市内に居住する満 18 歳以上の個人
市立施設等の職員・・・・・・・・市立施設等の職員
- 5 調査方法：子ども・・・・・・・・住民基本台帳から 2,100 人（回収率 39.0%）
（人口比 3.4%にあたる外国人住民分 72 人を含む）を無作為抽出
おとな・・・・・・・・住民基本台帳から 900 人（回収率 44.0%）
（人口比 3.4%にあたる外国人住民分 31 人を含む）を無作為抽出
市立施設等の職員・・・・・・・・抽出下施設の職員 500 人（回収率 73.8%）
（学校・施設（保育園・児童養護施設など））
- 6 調査内容：子どもの権利に関する条例の認知度など、子どもの権利に関する調査
- 7 調査結果の要点・特徴：
 - ・子どもの権利条例の認知度は、子ども、おとな、職員ともに前回調査より減少しました。
 - ・7 つの子どもの権利のうち、自分（子ども）にとって大切だと思う権利を 1 つ選んでもらったところ、子ども・おとな・職員ともに「安心していきる権利」を一番多く選びました。
 - ・子どもに対し、自分が好きかたずねたところ、合計 76.8%が「好き」、「だいたい好き」と答えました。※その他の調査結果や詳細は概要版をご参照ください。
- 8 調査結果の公開先
<https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000175429.html>

問合せ先
川崎市こども未来局青少年支援室 湯川
電話 044-200-2689

第9回川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査報告書

[概要版]

「川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査」は、子どもを含む川崎市民及び子どもに関わる職員の子どもの権利保障に関する実態や意識を把握するために、概ね3年ごとに実施しています。

このたび実施した第9回調査結果（子どもの権利条例への意識や子どもの生活、相談するところ、学校・地域のこと等）について、報告書としてまとめました。

◇ この調査でわかったこと ◇

- ◆子どもの権利条例の認知度は、子ども、おとな、職員ともに前回調査より減少しました。
- ◆7つの子どもの権利のうち、自分（子ども）にとって大切だと思う権利を1つ選んでもらったところ、子ども・おとな・職員ともに「安心していきる権利」を一番多く選びました。
- ◆子どもに、家で過ごしているときに、自分の気持ちをおうちの人（おとな）に話すことができているかをたずねたところ、82.9%が「できている」と答えました。一方、おとなに、ふだん子どもの話を聞く時間が取れているかをたずねたところ、全体で48.2%（「子どもはいない」と答えた人を除くと、80.6%）が「とれている」と答えました。
- ◆困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら、誰に相談するかをたずねたところ、「親」と答えた子どもが77.0%、「友だち」と答えた子どもが62.1%でした。
- ◆地域の話し合い（子ども会議、学校教育推進会議など）の場に参加したことが「ない」と答えた子どもは70.6%でした。
- ◆子どもに対し、自分が好きかたずねたところ、合計76.8%が「好き」、「だいたい好き」と答えました。

調査概要

アンケート調査

- ・調査目的：川崎市と川崎市子どもの権利委員会が、子どもを含む川崎市民及び子どもに関わる職員の子どもの権利保障に関する実態や意識を経年的に把握することを目的とする。
- ・調査対象：子ども（満10～17歳） 2,100人（回収率39.0%）
おとな（満18歳以上） 900人（回収率44.0%）
職員（市立施設・学校等） 500人（回収率73.8%）
- ・調査期間：令和6（2024）年9～10月（郵送、インターネット回答併用）

第1部 アンケート調査

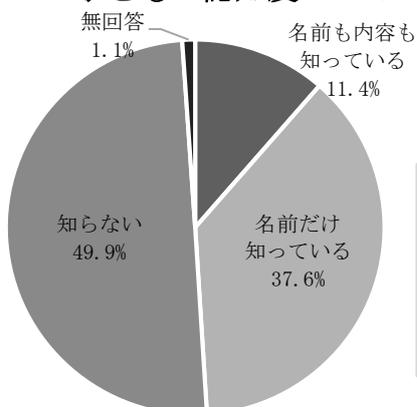
調査結果

1 子どもの権利条例について

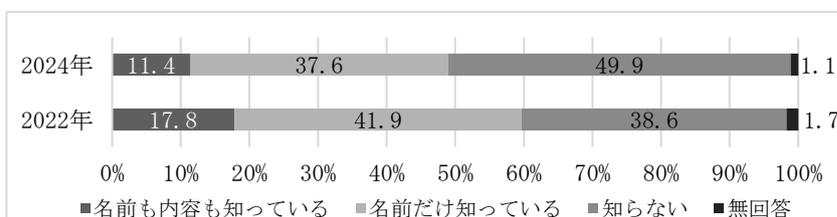
(1)「川崎市子どもの権利に関する条例」について、「名前も内容も知っている」、「名前だけ知っている」を合わせた回答の割合は、子ども 49.0%(前回 59.7%)、おとな 33.1%(前回 42.3%)、職員 91.3%(前回 97.9%)でした。条例の認知度は子ども・おとな・職員ともに前回調査より減少しました。※2022年度調査では「知っている」「聞いたことはあるが内容はよくわからない」「知らない」の3択

Q 川崎市子どもの権利条例を知っていますか。

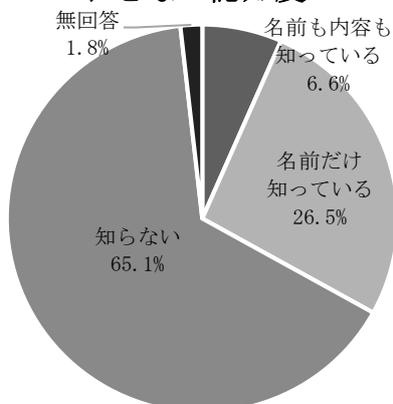
子どもの認知度 (N=819)



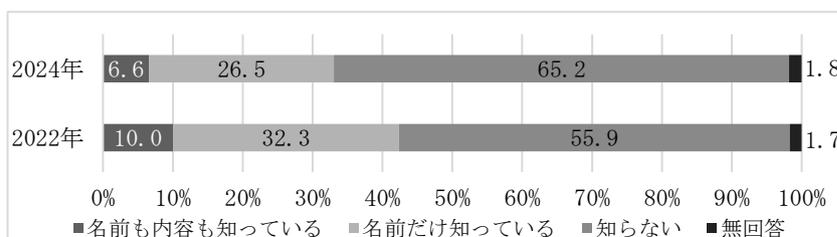
【前回調査との比較】



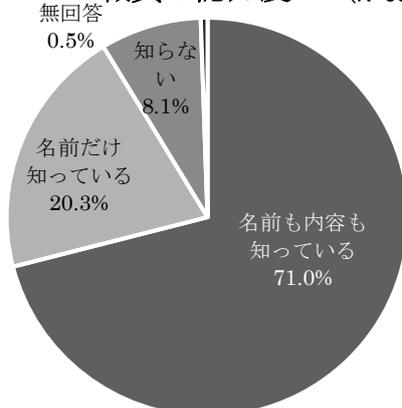
おとなの認知度 (N=396)



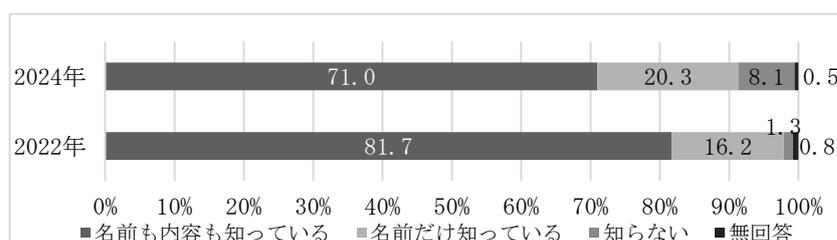
【前回調査との比較】



職員の認知度 (N=369)

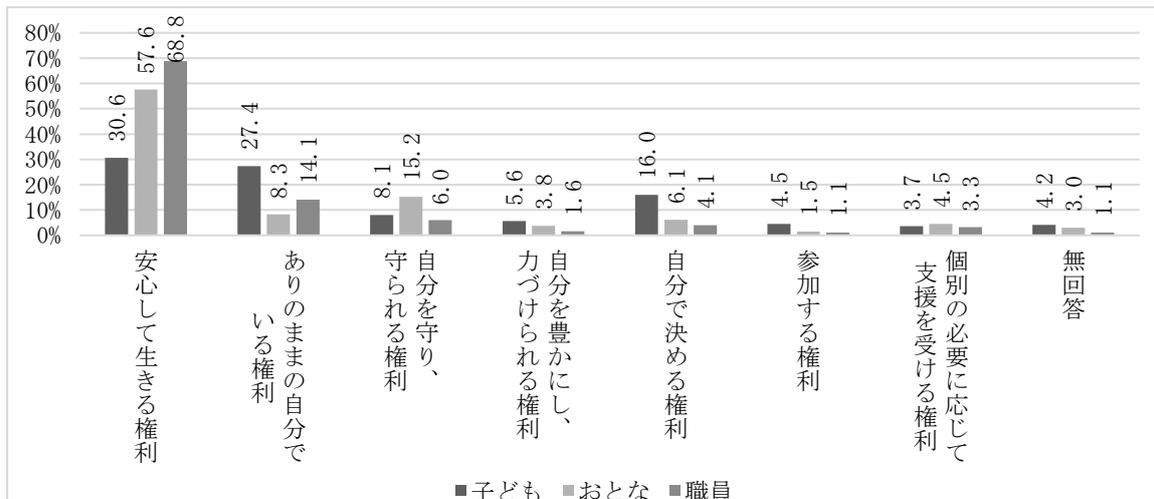


【前回調査との比較】



(2)「川崎市子どもの権利に関する条例」の7つの子どもの権利のうち、自分（子ども）にとって大切だと思う権利を1つ選んでもらったところ、子どもは・おとな・職員ともに「安心して生きる権利」を一番多く選びました。

Q 7つの子どもの権利のうち、自分（子ども）にとって大切だと思う権利を1つ選んでください。



【選んだ理由（抜粋）】 (子ども)

1 安心して生きる権利

- ・子どものころは、愛情をもって育てられ、安心・安全が1番だと思ったから
- ・安心して生きることが、生きていく中で、1番大切なことだと思うから
- ・生きる上で安心、安全が最も重要だと考えたから

2 ありのままの自分でいる権利

- ・ありのままにいられることが自分にとっての大切だと思うから、ありのままにいらるからこそ、人生を楽しめる
- ・個性が大切にされたり、ホッとできる場所があることは大事だと思ったから（他13件）
- ・個性がもっと大切にされる世の中になったら、自己表現が活発になり社会が豊かになると思うから

3 自分を守り、守られる権利

- ・つらい時や病んでいてどこにも居場所がないと思ってしまう時に、相談できる相手がいたらすごく安心するから
- ・この権利が他の権利にもつながってくると思った
- ・子どもは社会的に弱い立場なので守られないとその他6つの権利も守られないと思うから

4 自分を豊かにし、力づけられる権利

- ・成長や自信につながるように力づけられるのは大切だと思ったから
- ・自分は自分に自信がなくて自己肯定感が低いので、私のことを肯定してもらえると安定するから
- ・自らの成長を促進することができるから

5 自分で決める権利

- ・自分のことを自分で決められることが一番うれしいと思ったから
- ・自分で決めるということが大切だと思うから
- ・子どものうちから自分で何かを決めて行動するのは将来大人になっても必要になるから

6 参加する権利

- ・自分だけ仲間はずれにされず、自分の思うことを言って差別されずに行動できることが大切だと思った
- ・表現をする権利がないと他の権利が侵害されたときに、何もできないから
- ・大人たちだけでなく、子供も住んでいる街で、大人だけの意見が通るのではなく子供なりに考えて意見していくことが大切だと思うから

7 個別の必要に応じて支援を受ける権利

- ・国や障がい等でさべつするのはまちがっていると思うから
- ・みんなが安心して暮らせるから
- ・多様性の時代だから

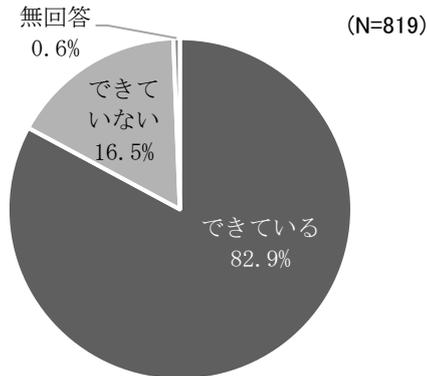
※【選んだ理由】の詳細については、報告書をご覧ください。

2 あなたの生活について

(1) 子どもに対し、家で過ごしているときに、自分の気持ちをおとなに話すことができるかたずねたところ、82.9%の子どもが「できている」と答えました。一方、おとなには、ふだん子どもの話を聞く時間がとれているかたずねたところ、「とれている」と答えたととなが全体で48.2%、「子どもはいない」と答えたととなを除くと、80.6%のおとなが「とれている」と答えました。

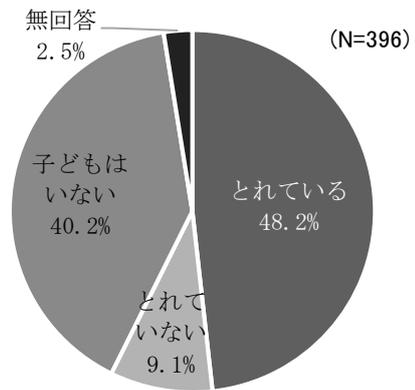
【子ども】

Q あなたは、家で過ごしているときに、自分の気持ちをおうちの人（おとな）に話すことができますか。



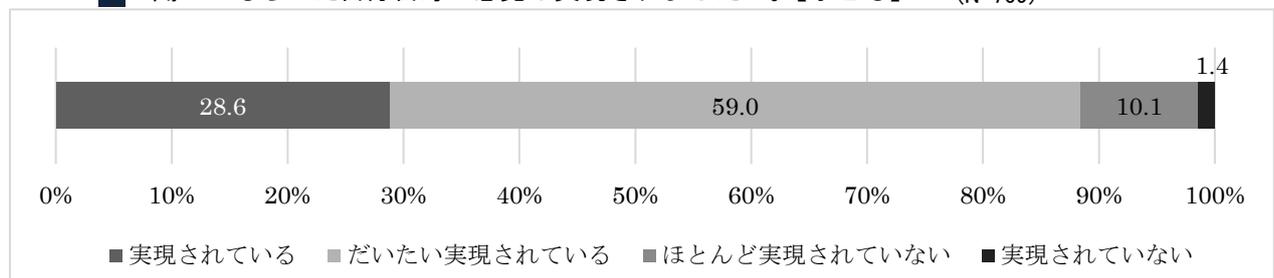
【おとな】

Q あなたは、ふだん子どもの話を聞く時間がとれていますか。



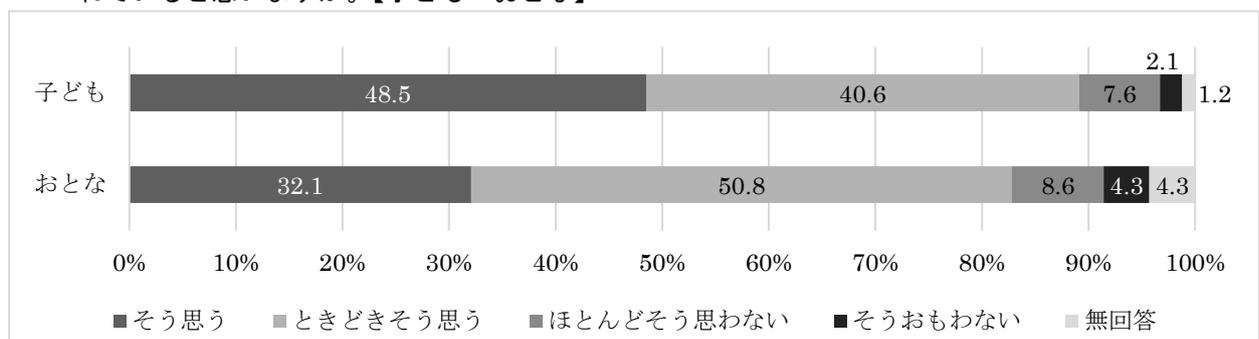
(2) 子どもに対し、家で何かをしたり決めるときに聞いてもらった自分の意見は実現されているかたずねたところ、合計で87.6%が「実現されている」「だいたい実現されている」と答えました。

Q 聞いてもらった自分自身の意見は実現されましたか。【子ども】 (N=769)



(3) 子どもとおとなに対し、生活の中で文化・国籍等のちがいを、障がいの有無にかかわらず、子どもは大切にされていると思うかたずねたところ、「そう思う」「ときどきそう思う」と答えた割合が、子どもは89.1%、おとなは82.9%でした。

Q あなたは、生活のなかで文化・国籍等のちがいを、障がいのあるなしにかかわらず、子どもは大切にされていると思いますか。【子ども・おとな】



3 相談するところについて

子どもに対し、困ったり悩んだりしたとき、誰に相談したいと思うかをたずねたところ、「親」と答えた子どもが77.0%、「友だち」と答えた子どもが62.1%でした。

知っている相談・救済機関についてたずねたところ、「スクールカウンセラー」は72.0%、「24時間子供SOS電話相談」は67.6%、「児童相談所」は66.4%でした。相談・救済機関に相談したいと思うかをたずねたところ、「したいけどできない」「したいと思わない」と答えた子どもが合わせて58.1%でした。さらに、どのようなところなら相談しようと思うかについては、「知っている人に相談する」と答えた子どもは58.5%、「対面で（直接）相談できる」と答えた子どもは35.3%、「文章（チャット、SNSなど）で相談できる」と答えた子どもは35.0%でした。

Q あなたは、困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら、誰に相談しますか。

親	77.0%
親以外の家族	15.5%
友だち	62.1%
学校の先生	26.1%
相談機関	4.5%
その他	2.8%
相談したいけどできない	3.5%
相談したいと思わない	6.7%
無回答	0.6%

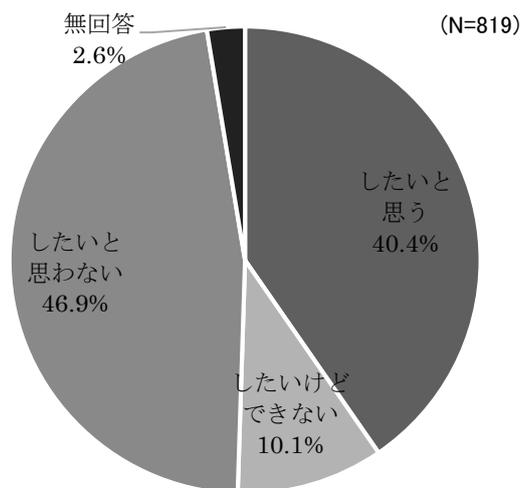
※「相談したいけどできない」「相談したいと思わない」理由の詳細については報告書をご覧ください

Q 川崎市には子どもの相談を受けてくれるところがありますが、知っているところがありますか。

児童相談所	66.4%
民生委員・主任児童委員	16.2%
スクールカウンセラー	72.0%
総合教育センター	29.7%
24時間子供SOS電話相談	67.6%
教育委員会の教育相談室	31.6%
人権オンブズパーソン	21.6%
川崎いのちの電話	53.5%
かわさきチャイルドライン	60.6%
子どもの人権110番	52.9%
その他	3.8%

相談・救済機関の認知度が高い機関も多いものの、相談・救済機関に「相談したいけどできない」「相談したいと思わない」と答えた子どもが合わせて58.1%でした。

Q あなたは、困ったり悩んだりしたとき、相談・救済機関に相談したいと思いますか。



【「したいけどできない」理由】（抜粋）

- ・初見の人だから悩みをうまく話せない
- ・どうせ言っても何も解決しないから
- ・勇気がない

【「したいと思わない」理由】（抜粋）

- ・あまり困ったり悩んだりする事がない
- ・親(家族)がいるから
- ・周りに相談できる人がたくさんいる!

※「したいけどできない」「したいと思わない」理由の詳細については報告書をご覧ください

Q あなたは、どのようなところなら相談しようと思いますか。

対面で（直接）相談できる	35.3%
電話で相談できる	25.6%
文章（チャット、SNSなど）で相談できる	35.0%
通話料がかからない	24.1%
知っている人に相談する	58.5%
知らない人に相談する	8.1%
その他	3.3%
無回答	3.8%

4 学校・地域のことについて

(1) **子ども**に対し、学校や地域で何かをしたり、決めたりするとき、おとなは意見を聞いているかたずねたところ、「聞いている」「だいたい聞いている」と答えた子どもが合わせて、学校では 95.9%、地域では 85.3%でした。

【学校】

Q 学校で何かをしたり、決めたりするとき、先生は、子どもの意見を聞いていますか。
(N=819)

聞いている	63.9%
だいたい聞いている	32.0%
ほとんど聞いていない	2.1%
聞いていない	0.7%
無回答	1.3%

【地域】

Q 地域で何かをしたり、決めたりするとき、おとなは子どもの意見を聞いていますか。
(N=434)

聞いている	45.2%
だいたい聞いている	40.1%
ほとんど聞いていない	4.8%
聞いていない	2.3%
無回答	7.6%

(2) **子ども**に対し、地域の活動やボランティア等に参加したことがあるかたずねたところ、「参加したことがない」と答えた子どもは 44.7%でした。また、話し合い（子ども会議、学校教育推進会議など）に参加したことがあるかをたずねたところ、「したことがない」と回答した子どもは 70.6%でした。

Q 地域の活動・ボランティア等に参加したことがありますか
(N=819)

こども文化センターの活動 ・ボランティア	17.8%
わくわくプラザの活動 ・ボランティア	16.5%
寺子屋	12.2%
スポーツ・文化活動	10.3%
子ども会活動（ジュニアリーダーなど）	3.8%
ボーイスカウト・ガールスカウト	1.7%
地域のお祭り （みこし、模擬店の手伝いなど）	22.5%
ボランティア活動（清掃ボランティアなど）	14.4%
その他	3.3%
参加したことがない	44.7%
無回答	2.3%

Q 話し合ったり、意見を言ったりしたことがありますか
(N=819)

子ども会議の話し合い	7.4%
子ども夢パーク・こども文化センター・わくわくプラザでの活動やイベントについての話し合い	6.1%
学校教育推進会議、生徒会、児童会の話し合い	9.5%
子ども会の話し合い	2.8%
その他	2.2%
したことがない	70.6%
無回答	7.6%

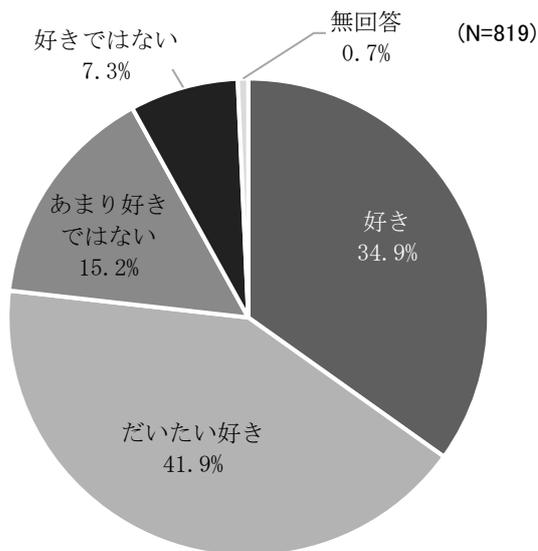
地域の活動・ボランティア等に参加したことがない子どもや、地域での話し合いをしたことがない子どもが多い結果でしたが、参加している子どもに、地域で何かをしたり、決めたりするとき、おとなは子どもの意見を聞いているかたずねたところ、「聞いている」「だいたい聞いている」と答えた子どもが合わせて 85.3%でした。

5 あなたの思いについて

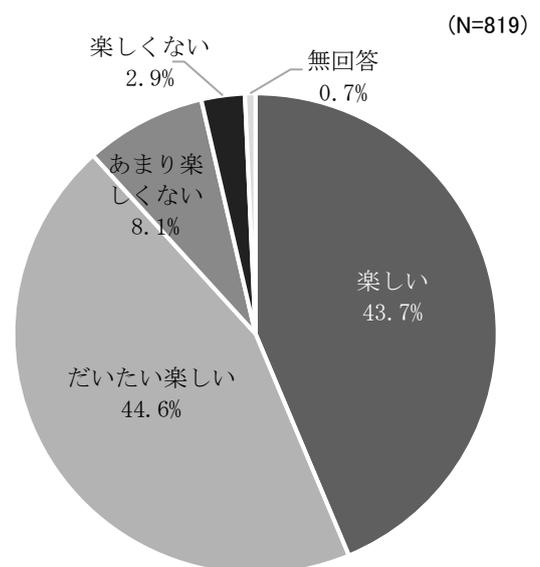
子どもに対し、自分が好きかたずねたところ、「好き」「だいたい好き」と答えた子どもは合わせて76.8%で、この質問を始めた2011年以來最も高い割合でした。また、毎日が楽しいかたずねたところ、「楽しい」「だいたい楽しい」と答えた子どもは合わせて88.3%でした。

自分が親や周りのおとなから大切にされていると思うかをたずねたところ、「そう思う」「だいたいそう思う」と答えた子どもは合わせて95.3%で、この質問を始めた2011年以來最も高い割合でした。さらに、自分が友だちにとって大切だと思えるかをたずねたところ、「そう思う」「だいたいそう思う」と答えた子どもは合わせて84.2%でした。

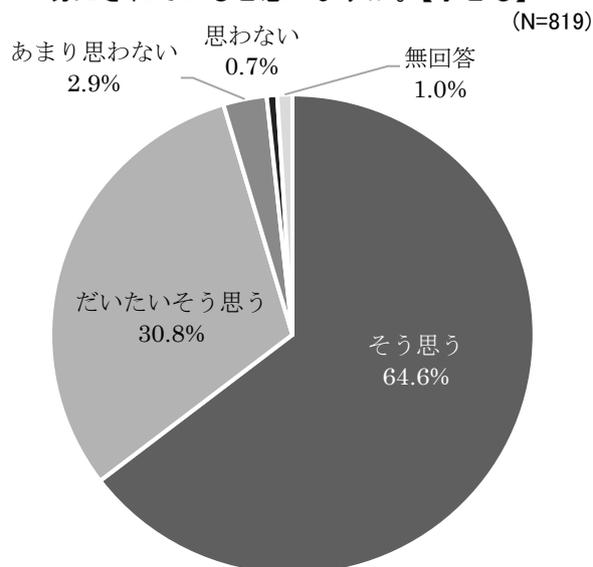
Q あなたは、自分が好きですか。【子ども】



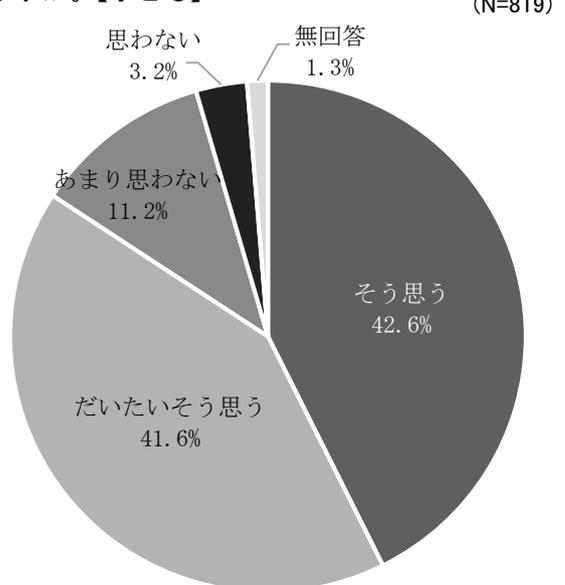
Q あなたは、毎日が楽しいですか。【子ども】



Q あなたは、自分が親や周りのおとなから大切にされていると思いますか。【子ども】



Q あなたは、自分が友だちにとって大切だと思いますか。【子ども】



子ども・おとな・職員に対し、子どもが安心して、自分らしく生き、社会に参加しながら成長していくためには、どんなことが大切だと思うかをたずねたところ、次のような意見がありました。（抜粋）

※自由記述の詳細やおとな・職員の記述については報告書をご覧ください。

【自由記述】（抜粋）

小学生世代

- ・差別なし!!
- ・子どもが意見をもっと言えるようになったら社会に参加しながら成長できると思う
- ・大人の人が子どもが安心して生きれる社会をつくる
- ・いじめをしなくだれでも安心してすごせてだれでも仲よくしてくれる
- ・相手や大人が子どもの意見を尊重する
- ・自分の意見を聞いてくれる場所を増やし、できるだけ子どもに寄り添った多くの意見を出すことができるようにする

中学生世代

- ・一人一人の意見を大切にすること
- ・一人一人の個性を大切にすること
- ・意見の言いやすい環境作り
- ・まわりの助けが必要だと思う
- ・子ども、大人関係なく1人1人が安心して暮らせる町づくりを心がけるべきだと思う
- ・差別をしないこと
- ・大人も子ども意見が遠くとも理解しあい尊重していくこと

高校生世代

- ・ちょっとしたことで悩んでいる子が今よりも気軽に相談できるような機関
- ・子どもが積極的に発言できる場を設けること
- ・社交性を高め、自分の意見を発信していけるよう、地域内での交流の場が必要であると考え
- ・子どもたちの考えが尊重されるようにする
- ・ルールを守りながら、自分がしたい事をしたい時にできること
- ・環境を整える

年齢無回答

- ・いじめをなくす事が大切だと思う。いじめられた側はしんをなくしてしまうから
- ・意見や考えを聞いてくれることが大切。→聞いた上でダメなら納得できる(ダメな理由に納得すれば)

第9回川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査報告書 [概要版]

令和7（2025）年3月

川崎市こども未来局青少年支援室
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-2344 FAX 044-200-3931



詳しい調査結果はこちらから御覧いただけます。

川崎市ホームページ

「第9回川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査」

<https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000175429.html>

↑ 報告書及び概要版は
こちらからも
ご覧いただけます